

# 第 9 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和 2 年 1 月 31 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員，玉木委員，高橋委員，外内委員，昆委員，板井委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，小沢委員，前川委員，渡邊（隆）委員，高取委員，田邊（裕）委員，知野委員，西潟委員，河端委員，梶委員，松川委員，後藤委員，島津委員</p> <p>出席 34 名 欠席 3 名 (松山委員，小野塚委員，藤瀬委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[新潟市教育委員会] 中央図書館長代理 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長補佐，健康福祉課長，保健課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 37 名中 34 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝外内会長）</b> (議 長)</p> <p>皆さん，こんにちは。外内です。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。 毎日の報道で十分ご承知のことと思ひますけれども，新型コロナウイルスの感染が拡大の様相であります。皆さんも予防対策を十分行つて罹患されないようご注意していただきたいと思ひます。</p> <p>早速，議事に入りますが，配付しております次第をご覧ください。議事が 1 件，報告が 3 件，その他が 1 件です。次第に沿つて会議を進めていきますので，よろしくお願ひします。</p> <p>(1) 中央区自治協議会委員の公募について（資料 議 1） (議 長)</p> <p>「議事（1）中央区自治協議会委員の公募について」ですが，委員推薦会議の座長，支え合いのしくみづくりの会議の渡邊（隆）委員よりお願ひします。</p> <p>(渡邊（隆）委員)</p> <p>委員推薦会議座長の渡邊です。私から中央区自治協議会委員の公募についてご説明</p>

いたします。

はじめに、これまでの経緯ですけれども、先月 12 月 20 日の全体会議におきまして、公募委員であられました内藤委員から辞任の報告がありました。委員推薦会議によって新たな公募委員の選定方法などについて協議を委任されたところでございます。

資料議 1 をご覧ください。こちらは委員推薦会議を 1 月 9 日に開催した会議概要でございます。会場、出席者、事務局は記載のとおりです。会議では、公募委員の選考について、①選考スケジュール、②選考及び審査方法について、③募集掲示について協議をし、決定したところでございます。なお、スケジュールにつきましては、新たな公募委員が今年の 4 月から就任できるように確認して決定しているところでございます。

2 枚目をご覧ください。こちらは実際の委員推薦会議で話し合っ決定した事項を記載した、公募委員の募集要項です。上段の附属機関等名称から、所掌事務、問い合わせ先まで記載してあります。募集人数や応募資格・基準日、応募方法・期間、選考方法といったことを記載しております。

応募方法につきましては、所定の様式で応募申請書、それから作文、活動歴をご提出いただきます。なお、作文のテーマについては、今、資料上は伏せ字にしておりますけれども、実際の提示は決定している作文のテーマを記載します。今言った作文のテーマや活動歴は、ここではお示ししておりませんが、これは募集開始までの公平性を担保するために、ここでの報告は差し控えさせていただきたいと思っております。ご理解ください。

募集期間につきましては、2 月 10 日月曜日から 3 月 10 日火曜日まで、約 1 か月間の期間を設けております。募集にあたりましては、区のホームページ、2 月 16 日発行の区だより、3 月 6 日発行の自治協だよりで募集の周知を行います。事務局である地域課へ申し込み、郵送、ファックス、電子メールにて応募受付を行います。

選考方法については、作文と活動歴をもとに次回 3 月委員推薦会議を開催し、そこで選考することとなっております。その選考結果について、同月の全体会でお知らせする予定となっております。

以上で、公募委員の募集に関する委員推薦会議での協議、決定事項についての説明を終わります。皆様からご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ございませんか。

では、異議ないということで、事務局で手続きを進めさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

### 3 報告

#### ――委員活動報告――

##### (1) 委員からの報告について

##### ①中央区地域公共交通検討会議（資料 報1）

###### (議長)

次に、「報告(1) 委員からの報告について」です。中央区地域公共交通検討会議について、松川委員から報告をお願いします。また、関連がありますので、案件が飛びますけれども、「報告(3) 中央区生活交通改善プラン(案) について」、続けて地域課より説明をお願いします。質疑につきましても、お二人の説明が終わったあととしますので、よろしくお願いします。松川委員、お願いします。

###### (松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いします。

1週間前、1月24日に第2回地域公共交通検討会議がございまして、私と第4部会の佐藤部会長、竹田副部会長の3人で出席してまいりました。内容ですが、一番上にあります生活交通改善プランの素案についての意見のやり取りがメインになりました。

前回、11月の第1回の会議の際に出た質問の回答、それから第4部会としては、新潟交通と意見交換会、座談会をお願いしていたのですが、質問や意見などがあればこの会議で出してほしいと話がありましたので、改めて意見交換をしてきました。その内容を、大事なところだけかいつまんで申し上げたいと思います。

まず、意見交換の主な内容というところで、①に、自治協議会第4部会からの提案として、バス停分散地区の各バス停に、バス停の乗り場マップを貼って分かりやすくしてほしいと申し上げました。例えば、万代ですとバス停が25本、さらにバスセンターの中には、それとは別に10番線まであるので、それでは分からないということで申し上げたのですが、新潟交通からの回答は、全市でバス停が約1,500か所あり、時刻表をダイヤ改正のたびに夕方から朝未明までかかって貼り替えているので、バス停の乗り場マップまでは手が回らないという回答でした。ちなみに、あと2年すると新潟駅が全面高架化し、乗り場も大きく変わり、バス路線も抜本的な見直しが予定されていますので、その際に変えていくことができないかということで考えておられるそうです。

②を端折って、その下の③にいきます。自治協議会第4部会から、第1回の公共交通検討会議で警察に、運転免許の返納者へバスが割安で使えるシニア半わりなどの告知をどんどん進めてほしいと申し上げてありました。そうしたところ、第1回の会議では持ち帰るという話でしたが、今回、警察から回答がありまして、今まで「運転免許証を返納された方へ」ということで、区バスの運賃が半額になります、市内のハイヤーやタクシーの運賃が1割引きになりますというチラシを配っていたそうなのですが、今回、裏面に、高齢者向け公共交通のお得な制度のご紹介ということで、シニア半わりを新たに印刷していただき、その下に高齢者が使えるフリー定期券「おでかけ65」、「おでかけ70」というものを印刷していただきまして、これを返納窓口を設置していただいているそうです。一歩前進かなと思って喜んでおります。

次に、裏面にいきます。④の佐藤部会長から、自治協議会の高橋委員より自動車教習所のオーナーが受講者送迎用に走らせているバスを利用時間以外に役立ててほしいというお話があり、そういう活用はできるのかということで申し上げたところ、国土交通省新潟運輸支局の方からお話がありました。できなくもないけれども、遅延発生や転倒事故防止、忘れ物などへの対応をどうするのかなど課題はあるそうです。自家用車に不特定多数を乗せると、車検証にある「自家用自動車」の範疇を超える可能性もあるので、検討が必要だというお話でした。

そこで私は福岡県の事例を申し上げまして、こちらは福岡県小郡市というところでやっている施策なのですが、路線バスが廃止になって公共交通がなくなった地域が、住民向けに無料バスを走らせているそうです。どういうことかということ、市バスを走らせてくれと市に申し上げたのですが、商業施設は隣の市にあるということで、隣の市まで走らせるのは難しいということで頓挫したそうなのです。そうしたら商業施設がワゴン車を1台貸してくれて、それで住民が交代で走らせていると。これが4年間で利用が倍になったということで、今、市がガソリン代や任意保険の保険料などを補助していきまして、自治会費や広告料、寄附金などで運行を賄っているそうです。運転しているのは自治会の住民の方17人が交代で担当していきまして、1時間500円の謝礼金を払ってやっているそうです。こういった事例があるので、自動車教習所のバスも有効活用できるのではないかとということで申し上げましたところ、その事例を知らなかったと。あとで連絡しますと言いまして、会議は午前中だったのですけれども3時には詳しい資料がきまして、こういった活用法があるので、ぜひ相談してほしいと。そういった活用をして住民の移動手段の確保をしていくことは運輸局としても歓迎しているという話でしたので、高橋委員にはあとで資料をお渡ししますので、ぜひ一度、運輸支局に行って話し合ってみてほしいと思います。

さらに申し上げますと、その他で②新エネルギー車両を導入して「環境に優しい会社」としてイメージアップを図ってはどうかという提案をいたしました。新潟交通からは、水素バス、燃料電池バスなどの話が出てきていまして、昨年、新潟でも実験運行していますけれども、価格も路線バスと桁が一つ違うということで、まだ実用化もこれからですので一企業の手には負えるものではないですが、量産化されて手に届く範囲になったら、ぜひ導入していきたいという話がありました。

次のページの⑤古町などバス停がたくさんある地域は、バス停ごとに近くの店舗名などを入れたらどうかという話をさせていただきました。新潟交通からの回答は、名前を変えるとバス車内の表示、音声アナウンスも全部設定し直すということで、1か所当たり100万円単位のお金がかかると。現在、バス停を色分けできないかと考えているそうです。バス停は今、方面別に東区方面だと青色など色分けが一部バスの表示器では変わっていますが、そういった手法を導入できないかを考えておられるそうです。

⑥を端折りまして⑦にいきます。前回の会議でも話が出た、バス停の上屋は1か所当たり1,000万円かかるということで、前回の全体会議でも驚きの声が出ていましたが、これは民間企業でエムシードウコーという会社がありまして、設置と管理を全部やってくれます。では、どうやってお金を回収するかということ、広告収入だそうです。新潟市も、この手法を取り入れてはどうかということで提案したところ、今、東

大通りにある広告がスクロールでくるくる変わるもの、ここはもうすでにエムシードゥコーが設置と管理を引き受けておられるそうです。ただ、広告収入を見込める、つまり利用者が多いところでない、この手法はなかなか利用できないようです。以上が、意見内容の主な内容です。

今後の改善プランのスケジュールとしては、意見の結果をもとに計画に反映できることは行い、3月に完成プランを今回の会議の構成員に書面で送付するということが最後、事務局より報告がありました。私からの報告は以上です。今回、端折った部分は、あとで皆さんご覧になってみてください。それも含めて何か分からないところやご意見がございましたらお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

――各所管課からの説明（報告）――

（3）中央区生活交通改善プラン（案）について（資料 報3）

（議長）

ありがとうございました。先ほども申し上げましたけれども、続きまして、地域課より「報告（3）中央区生活交通改善プラン（案）について」、説明をお願いします。

（地域課長）

今ほど松川委員から会議概要の報告をいただきましたけれども、私からは当日の会議にお示ししました中央区生活交通改善プランの素案の概要につきまして、ご説明させていただきます。お配りしております資料報3をご覧くださいと思います。

まず、表紙を1枚めくっていただきますと目次になっております。ご覧のとおり、第1章から第6章までの6章立ての構成となっております。続いて、お隣の1ページからが第1章「中央区の持続可能な生活交通の構築に向けて」になります。上から「（1）中央区生活交通改善プランとは」とありますが、ここではプランの目的ですとか、今回、改定に至った経緯が示されております。この中央区の生活交通改善プランでは、誰もが移動しやすい交通環境を実現し、中央区の実情に即した地域交通を目指すことといたしまして平成27年に策定しております。当初のプランの期間は5年間となっております。今年度で計画期間が終了となりますことから今回、現状を再検証してということで、令和2年度からの新たなプランとして今回、改定を行ったというものです。

「（2）プランの位置づけ」とありますけれども、こちらも少々複雑ですので図でご説明しますので2ページの参考資料のフロー図をご覧ください。フロー図の一番上に「にいがた未来ビジョン」ということで新潟市の総合計画になりますけれども、この総合計画がトップにきている最上位計画ということになります。一方で、新潟市の交通政策の最上位計画にあたるのが、その下の黒い四角にあります「にいがた都市交通戦略プラン」が新潟市の交通政策の最上位計画となります。その交通戦略プランから、下に矢印が出て二股に分かれています、左側にある赤い囲みが公共交通分野に特化した実施計画として策定されました「新潟市地域公共交通網形成計画」がございます。さらに、その下位計画として、赤い囲みの中に太字で書いてあります「生活交通改善プラン（各区）」が今回改定します中央区の生活交通改善プランという部分に該

当することになります。区レベルで地域交通ですとか生活交通をよりよいものにしていくためのプランということで、ご理解いただければと思います。

以下、2 ページの下に「(3) プランの計画期間」とありますが、新潟市の最上位計画であります今ほどの「にいがた未来ビジョン」と、もう一つ「区ビジョンまちづくり計画」、こちらの計画期間に期間を合わせる形で令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 か年計画というふうに絞られます。

続きまして、3 ページから第 2 章「中央区における現状」の項目になります。3 ページから 5 ページにかけて、「地形・地勢」、「人口」、「交通」という各項目で中央区の現在の状況について触れております。ここでの詳細説明は省略させていただきますが、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、6 ページ「(2) 中央区の移動に関する市民ニーズ」となります。まず、上から「(1) 公共交通に関する区民の意識」ですけれども、こちらは今年度実施しました市政世論調査で、中央区として今後、最も力を入れてほしいものは何かという設問に対しまして、公共交通の充実を望む声が 4 番目にあがっていたというものです。ほかの区に比べまして、圧倒的に中央区は公共交通が充実していると思われるわけですが、それでもやはり依然として公共交通の充実を望む声が高いということが、ここから伺えると思っております。

次に、「(2) 代表交通手段」ですが、こちらは移動で利用した主な交通手段は何であったかという中央区民の皆さんへの問いかけに対するデータです。公共交通も充実しているこの中央区においても、60.4 パーセントが自家用車を使っているという、かなり高い結果が出ております。公共交通の利用については、鉄道とバスは合わせてわずか 9.9 パーセントという状況でございます。

そして、「(3) 自動車移動への依存度」ですが、こちらも同じく市政世論調査からのデータになりますが、自動車に頼らなければ移動しにくいと感じている中央区民が 7 割を超えているというところになります。

続きまして、7 ページの A3 横長、第 3 章「中央区生活交通改善プラン（平成 27 年度策定）における取組み」となります。こちらは現行の生活交通改善プランの、これまでの 5 年間の取組みの結果や成果を記載してございます。上から、表の上段、一つ目の基本方針で「公共交通環境を整備し、利便性を向上させます」という項目での取組みとして意見交換会開催とあります。ここでは、住民バス、中央区で言えば、しもまちの「にこにこ号」になりますけれども、こちらの住民バスの利便性の向上を目指しまして、住民組織、交通事業者、行政の協定三者による意見交換会を毎年、複数回開催しまして、その成果としては、新規の停留所の設置ですとか年末の 12 月 30 日の運行を実施したというものにつなげることができた旨を記載してございます。

次に、表の中段になりますけれども、二つ目の基本方針「地域の実情に応じた公共交通を検討します」という項目になります。ここでの主な取組みとしましては、同じく今ほどの住民バスについて、地域の要望等を受けまして増便の検討を進めてきて、この 5 年間で平成 27 年と平成 28 年で行った社会実験を経て、現在は毎日 7 便、年間にして延べ 2,519 便を運行する状況になっています。

下段の三つ目の基本方針「公共交通に対する区民の意識醸成と利用促進を図ります」ですが、こちらでは区だよりも住民バスの時刻表やルート図を掲載して認知度向

上につなげ、利用促進を図ったということのほか、各種アンケートを実施し、その結果を踏まえて利用促進の取組みにつなげてきましたという内容で記載をしてございます。

続きまして、8 ページの第4章「中央区が今後取り組む必要のある課題」になります。三つの課題を記載してございますが、いずれも先ほどの第2章と第3章を踏まえて整理した項目となります。

課題1点目ですけれども、今後のさらなる少子・高齢化の進展を見据えて、地域ニーズに応じた生活交通の確保と利便性向上に向けた取組みが必要ということで課題として挙げてございます。これにつきましては、現行のプランでの課題として挙がっている点なのですけれども、まだ不十分だということで引き続き、一つ目の課題として挙げているものです。

2点目の課題は、中央区ならではの課題になるかと思えますけれども、今後、新潟駅の高架化に伴いまして、新たな人の流れが出てくると予想される場所ですけれども、それに対応して、都心部への新たな人の流れに対応した取組みが必要だろうということで課題として挙げてございます。

最後に、三つ目の課題ですが、「自動車から公共交通へ」区民の意識転換に向けた取組みというものを掲げております。先ほどの市政世論調査の結果からも依然として公共交通への意識転換が不十分という結果が出ておりますので、それを受けての課題でございます。以上、3点が中央区で今後、取り組むべき課題ということで整理してございます。

今ほどの3点の課題を受けまして、中央区が今後目指す公共交通の将来像が、次の9ページの第5章となります。ここでは、本プランにつきまして、将来に向けた中央区の目標と基本方針を記してございます。

まず、(1)の区の目標ですけれども、現プランから引き続き継続して掲げているものでございまして、「中央区は、賑わいにあふれ、多くの人が交流するまちとして、誰もが移動しやすい交通環境の構築に向け、公共交通の活性化と利便性の向上を図り、持続可能な公共交通を目指します」としております。

次に、(2)の基本方針ですが、第4章での課題を受けまして、その課題解決に向けた基本方針ということで3本掲げてございます。まず、基本方針1点目ですが、「生活交通の利便性向上」です。中央区におきましては、地域ニーズを反映させた住民バスの運行支援ですとか、あるいは交通事業者の皆さんとの意見交換を通じた公共交通の利便性向上に向けた働きかけについてやっていきますという内容を記述してございます。

2点目の基本方針としましては、「都心部における回遊性向上」を掲げました。新潟駅周辺から古町周辺にかけての、いわゆる都心軸において、誰もが移動しやすい空間の確保を目指しますとしております。また、都心部の回遊性向上に向けた取組みという点におきましては、行政だけではなくて交通事業者の皆様を含めて、さまざまな取組みに取り組んでいるわけなのですけれども、区役所としましても、区民の皆さんへのPRですとか、できるところは積極的に協力していこうという姿勢を書いております。

最後に3点目ですが、公共交通利用に対する区民の意識醸成となりますが、これに

つきましても住民団体や自治協議会の部会で公共交通をテーマにさまざまな取組みがなされているわけですが、そうした取組みを通じまして、公共交通利用への意識転換に向けまして、引き続き区民の皆さんに働きかけていきたいと思っています。

最後に、10 ページになりますが、第6章「中央区の具体的な交通施策」になります。ここでは、先ほどの第5章の将来像に沿いまして、今後、中央区が取り組む具体的な交通施策を記載しております。第5章で定めた三つの基本方針ごとに施策名、取組みの概要、今後3年間のスケジュール、3年後の目標、あるいは実施主体、どこが実施をするのかという部分を記載してございます。

網掛けの黄色い部分が、中央区役所が実施主体となって取り組むことになっておりまして、それ以外の白い部分につきましては、上位計画であります地域公共交通網の形成計画から抜粋した形になっております。

黄色の部分、区が主体となった取組み事業になります。上から「住民バスへの運行支援」では「にこにこ号」への運行支援を継続して収支率を毎年45パーセント以上目指すことを目標に掲げています。

その下の「意見交換会の開催」につきましては、関係団体と交通事業者の皆さんとの意見交換会を年2回開催することを目標に掲げております。

以下の段につきましては、本庁の課が所管する取組みですとか、交通事業者の皆さんが所管する取組みですが、これも上位計画から抜粋して掲載してございます。

次に、基本方針2の「都心部における回遊性向上」における取組みとなります。上から黄色い部分、区が行う取組みとしましては、「まちなかの観光案内板の更新」、「『にいがたレンタサイクル』の情報発信」、「路上駐輪対策啓発活動」、「各種広報媒体による情報発信」という4本を区が取り組む事業ということで記載してございます。

以下、白の段にはBRTをはじめとする基幹公共交通軸の段階的整備ですとか、新潟駅の万代広場・高架下広場の整備という、こちらも上位計画からの抜粋事業ということで記載してございます。

最後、三つ目の柱の「公共交通利用に対する区民の意識醸成」ですけれども、区主体の取組みとしましては、一番上の「主要施設における公共交通利用促進の案内強化」を記載してございます。現在、自治協議会の第4部会で、公共交通の利便性向上に向けまして、さまざまな提案をしていただいているところですが、これもその提案の一つということで、区内の主要施設で公共交通の案内強化に取り組もうというものです。

目標としましては、第4部会で作成しておりますスマホで簡単にバスの時刻や運賃検索できるアプリを紹介するチラシを掲示する施設を年間区内に5か所を目標に掲げております。

以上、中央区が事業主体となる取組みが7本、それから中央区以外の所属が実施主体となる取組みが全部で19事業、合わせて26の事業取組みを、この表で掲載しているところです。

最後になりますが、12 ページに中央区が実施主体となります取組みをイメージ図として示したものになります。このプランの上位計画の中に示されています中央区の公共交通網のマップの上に、今ほどの3本柱、中央区が主体となって取組みについて

イメージですけれども落とし込んだという形にして示してございます。

以上、大変長くなりましたけれども改善プラン案についてご説明いたしました。この改善プランは3月の完成を予定しております、本日説明させていただきました、このプランの素案に対しまして、ご意見等ございましたら2月14日までに地域課にご連絡をいただければありがたいと思います。

**(議 長)**

ありがとうございました。今、ここでお二人の説明に対してお聞きしたいこと、ご意見・ご質問等ありましたらどうぞ。ありませんか。ないということで、お二人ともありがとうございました。

**(2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3 2-4)**

**(議 長)**

次に、「報告(2)部会からの報告について」です。部会からの報告につきましても、毎度申し上げておりますが、円滑な議事進行のため4つの部会の報告が終わりましてから質疑を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、第1部会の樋口部会長からお願いします。

**① 第1部会 (資料 報2-1)**

**(樋口委員)**

第1部会の樋口でございます。1月10日に第9回の第1部会の会議を開催しました。開催概要をご説明いたします。参加者につきましては、記載のとおりでございますのでご確認ください。

早速、議題に入ります。まず、1番目としまして、『古町・本町地区商店街に対する意識調査』の進捗状況についてでございます。ご覧のとおり、アンケート調査を実施していきまして、そのスケジュールの確認をさせていただきました。1月10日金曜日に対象者へ発送させていただきました。1月27日月曜日まで回答期限をとっておりますが、今現在で2,000部発送のうち828件、回収率41.4パーセントとなっております。これにつきまして、1月19日に中央区だよりに「アンケート調査のご協力」を掲載させていただきました。ありがとうございました。

それから、2月初旬から2月末にかけてまして調査会社が集計し速報を作成していただくことになりました。3月下旬に内容等を分析して報告書を作成させていただき、4月に報告書を公表するというスケジュールで進めてまいりたいと思います。

先般も今回もそうでしたが対象者2,000人のほかに参考までにコミュニティ協議会にもアンケートを実施するかということで検討しましたがけれども、委員の意見としましては、年代に偏りが生じ、分析に含められず意義づけが困難などの理由で実施しないということになりましたので、お含みおきいただきたいと思います。

続きまして、来年度の事業計画についてですが、来年度の事業計画につきましては、商店街のほかにも産業、交流人口、観光などのさまざまな角度から意見交換をいたしました。また、今回行いましたアンケート結果を反映した事業として、シンポジウムや講演会などの意見が出ましたが、詳しくは次回の部会で協議することとなりま

した。

(議 長)

ありがとうございました。

次に、第2部会の大竹部会長、お願いします。

## ② 第2部会 (資料 報2-2)

(大竹委員)

第2部会の大竹です。第2部会は1月14日火曜日に行いました。会場等につきましては記載のとおりでございます。議題は、「提案型協働事業の今後の進め方について」であります。募集チラシの追加配布と申請受付後の流れについて協議を行いました。募集チラシの配布状況は、区だより及び区ホームページの掲載状況を共有して追加の配布を行うにあたり、適当な施設や団体を再検討いたしました。

委員からは、障がい者スポーツ等を実施する体育施設や福祉関連の会議開催頻度の高い総合福祉会館など、福祉関係者の出入りの多い施設が候補として挙がりました。

これらの意見を踏まえまして、申請状況や募集チラシの残部数に応じまして追加配布を実施していくことにしました。また、2月開催予定の中央区民生委員の全体会議の場におきまして、民生委員の皆さんに配布をする予定にしております。

次に、申請受付後の流れについてでございますが、申請受付から面談までの流れにおける各担当者の役割を確認いたしました。申請者との面談がスムーズに進行するよう、あらかじめ申請書の内容を各委員で確認し、事前に質問や確認事項を作成したうえ、事務局が取りまとめを行い、申請者へ面談前に通知することといたしました。

基本的には、月1回の面談実施といたしまして、同様の流れを繰り返すことといたしました。ただし、申請が集中した場合、委員への申請書の事前共有のタイミングや面談実施日等を配慮しながら進めることといたしました。今回の面談実施は2月10日の予定であります。

次に、その他でございますが、中央区地域福祉推進フォーラムの開催につきまして健康福祉課の担当の方から説明をいただきました。令和2年2月22日開催ということで、チラシも入っておりまして後ほど健康福祉課から詳しい案内があると思えます。

(議 長)

ありがとうございました。

続いて、第3部会の後藤部会長、お願いします。

## ③ 第3部会 (資料 報2-3)

(後藤委員)

第3部会の後藤です。報2-3をご覧ください。1月21日に行われた会議ですが、三つの議題について話し合いました。一つ目の、モデル実施校の候補への依頼について報告したのですが、1月に白山小学校に、この企画を説明し、モデル校をお願いしたところ、すぐ承諾していただけて、今後やりたいというお返事がありました。

そして、新潟小学校にもお声かけしていたのですが、そちらからも承諾の返答があったので、二つできるかどうか話し合ったところ、できる範囲で二つの学校とも実施していこうということになりました。

ただ、学校は4月に先生が替わったりしますので、まずは4月にならないと、その後どうやってまち歩きをしたり提供したりすることができるか分からないものから、まず部会では出来上がったものを学校に、このとおりにやってくださいというのではなく、打ち合わせをして、先生方のやりたい授業に合わせ、学校と綿密に打ち合わせをしながら柔軟に対応していけるような形でいきたいと思っています。

二つ目の議題にあります「新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き」の内容についてなのですが、まず、打ち合わせをした後でないで、どういうまち歩きになるか分からないので、普及用パンフレットの形や掲載内容を検討しました。普及用パンフレットもA4サイズにするのか、折りたたみ式にするかなどもあるのですが、モデル校で行った形を、ほかの学校でも参考に使ってもらいやすいようなパンフレットの形にする予定です。4月に学校と打ち合わせをする前に、部会の中で研修、企画、役割分担を行うことになりました。子どもたちと作る防災地図の名称は、次回の部会で検討することになりました。

三つ目の議題は、区自治協議会の事業評価書の作成についてですが、事務局が作ってくださった案について説明をいただき、次回検討することになりました。

#### (議 長)

ありがとうございました。

続きまして、第4部会の佐藤部会長、お願いします。

#### ④ 第4部会 (資料 報2-4)

##### (佐藤委員)

第4部会の佐藤です。資料報2-4をご覧ください。早速議題に入ります。まず、座談会について、これは先ほど説明があったのですがけれども、新潟交通に座談会を申し込んだところ対応が難しいという回答があり、先ほど報告があった地域公共交通検討会議にて質問して、その回答は先ほど松川委員から報告がありました。

それとは別に、我々第4部会でできることとして以下のことがあります。まず一つが、転入者への案内強化についてです。シニア半わりやこども週末50円の周知を強化するために、我々の部会で作成しました「バス時刻・運賃検索チラシ」、前回お見せした黄色いチラシですが、その裏側にこれらの情報を掲載し、一枚のチラシとして作成することになりました。

それから、人が集まる場所でのPR拡大です。NEXT21のアトリウムに各路線の時刻表やシニア半わりのチラシなどを入れるパンフレットスタンドを設置し、「バス時刻表コーナー」を作成することとなりました。これは、5階の地域課のカウンターに置いてあるのですがけれども、時刻表がたくさん置いてあるのを見たことがある方もいらっしゃると思うのですがけれども、あれだと非常に取りにくいと。あとは、ここまで来ないとなかなか資料をいただけないということで、1階のアトリウムにきれいに整理して置いたほうがいいのかということで、こういうものを作成するこ

とになりました。

(議 長)

ありがとうございました。

以上で、4 部会の報告が終わりまりましたけれども、各部会について、皆さん方から何かご質問・ご意見等ございますか。よろしいですか。

次に、「報告(3) 中央区生活交通改善プラン(案)について」ですが、先ほどすでに地域課長から説明いただきましたので終わりとします。

#### 4 その他

(1) 新潟市中央区地域福祉推進フォーラムの開催について(資料 周知チラシ)

(議 長)

最後に、その他でございますけれども、「その他(1) 新潟市中央区地域福祉推進フォーラムの開催について」です。健康福祉課よりご説明をお願いします。

(健康福祉課長)

本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。健康福祉課の佐久間でございます。お配りしました第8回新潟市中央区地域福祉推進フォーラムのチラシをご覧ください。このフォーラムは、中央区社会福祉協議会と共催で実施するもので、実は昨年10月13日に開催の予定でしたが、台風の影響により延期となったものです。10月にすでにたくさんの皆様から申し込みをいただき、楽しみにしていたという声も多数いただきましたので、同じ講師の先生をお招きし、2月22日2時から、2並びで覚えやすいと思いますが、その日にNEXT21, 6階市民プラザで行います。

このフォーラムについては、今年度の特色ある区づくり事業、「話そう・つなごう・あなたの思い 終活きっかけづくり事業」の一環として行うものです。もしものときに受けたい医療やケアについて、元気なうちから考えて、家族や周りの人と共有していくことの大切さについて、皆さんと一緒に考えるきっかけとなればと思っています。また、併せて昨年7月に65歳以上の区民の方2,000人を対象に行った意識調査の結果報告も、この場をお借りして報告させていただきます。こちらのフォーラムについては、あさっての区役所だよりもご案内いたしますが、ぜひそれぞれの皆様の地域や団体の方々にもお知らせをいただきまして、多くの方からご参加いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議 長)

今のご説明で何かご質問はありませんか。よろしいですか。なるべく皆さんからご出席をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ほかに、皆さん方から何かございませんか。

ないようですので、これで本日本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

	<p>た。これをもちまして、令和元年度第9回中央区自治協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
傍聴者	1名
報道機関	0社